

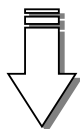
ご入居の対象となる方



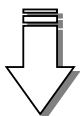
お問合せ・ご相談



申込書・資料のご請求



お申し込み
(必要書類の提出)



原則 要介護3以上の方を対象。ただし、要介護1・2の方であっても、居宅に置いて日常生活を営むことが困難等、やむを得ない事由があると認められた方については特例的に入所が認められます。

※ 特別な医療のある方は、ご入居できない場合がございますので、ご了承ください。

まずは、お気軽にお電話にてお問合せ下さい！
生活相談員がお話を伺います。

電話番号： 03-5879-3260

当施設からお客様宛に、下記の書類を送付させていただきます。
当施設に直接お越しいただいたお客様には、窓口において書類一式をお渡し致します。

- 「特別養護老人ホーム入所申込書」
- 「医療的処置が必要な方のお受入に関して」
- 「特別養護老人ホームタムスさくらの杜 春江 入所取扱規定」
- 「特別養護老人ホームタムスさくらの杜 春江 入所順位の評価基準」
- 「料金表」

お客様から、下記の申込書類を送付していただきます。

※ 恐れ入りますが、郵便代金はおお客様負担でお願い致します。

【ご提出いただく申込書類】

- 「特別養護老人ホーム入所申込書」
- 介護保険証 / 負担割合証のコピー
- 介護保険負担限度額認定証のコピー（お持ちの方のみ）



入居一次判定

『江戸川区特別養護老人ホーム 入所指針』に準拠した入居基準に基づき
ご入居の優先順位を決定させていただきます。



優先入居順位内に入った方

- ① 当施設より連絡の上、ご本人様及びご家族様と面談をさせていただきます。
（この面談の時までに、かかりつけの先生にご相談のうえ、当施設の主治医宛の
「**診療情報提供書**」をご用意下さい。入居判定の参考にさせていただきます。）
- ② 面談後、入居判定会議を開催し、最終判定を致します。
（※ご本人様の心身状況等により、ご入居をお断りする場合もございます。予めご了承下さい。）
- ③ 最終判定で特に問題がなければ"優先入居待機者"となります。居室が空き次第、ご案内させていただきます。入居日の決定後、原則として当施設にご来所していただき、ご契約、必要な手続き、その他詳細事項を決めさせていただきます。



優先入居順位内に入らなかった方

- 当施設より連絡は致しませんが、"待機者"として登録させていただきます。

お問合せ・ご相談

社会福祉法人 春和会
特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 春江

生活相談員、ケアマネジャー 宛

電話番号 047-314-8303

FAX番号 047-314-8304

申込書類の送付先

社会福祉法人 春和会
特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 春江

生活相談員 宛

〒134-0003

江戸川区春江町5-4-2